

## 閲覧資料貸与の要領について

### 1 貸与する資料

本事業に関する情報提供等のため、要求水準書において閲覧資料となっているものを次のとおり希望者に貸与する。

#### ○ 閲覧図書

閲覧資料1 既存施設図面

閲覧資料2 土壌汚染等調査報告書(土地利用履歴等調査結果含む)

閲覧資料3 事業予定地 現況測量図(CADデータ)

閲覧資料4 事業予定地 接続道路現況図(3t トラック制限含む)

閲覧資料5 事業予定地 上下水道現況図

閲覧資料6 防犯カメラを設置・運用するためのガイドライン

### 2 申込手続

#### (1)申込期間

令和6年7月12日(金)から令和6年11月29日(金)まで

#### (2)申込方法

閲覧資料の貸与を希望する企業は、「閲覧資料の貸与申込書」を市ウェブサイトからダウンロードし、必要事項を記入(押印不要)のうえ、電子メール(ファイル添付)にて提出すること。

なお、メール件名には「閲覧資料貸与に関する申込(会社名)」と明記し、送付後、申込先へ電話にて受信の確認を行うこと。また、閲覧資料の貸与申込書のファイル形式はエクセルとする。申込は下記まで行うこと。

東大阪市上下水道局水道総務部水道経営室企画課 住所:〒 578-0944 東大阪市若江西新町1丁目6番6号 電話: 06-6724-1221 E-mail:suidokikaku@city.higashiosaka.lg.jp
---

### 3 受取及び返却

#### (1)受取期間

貸与申込受領から令和6年11月29日(金)まで

貸出時間:土日祝を除く午前9時～午後5時30分(正午～午後0時45分を除く) まで

#### (2)受取方法

資料の受取にあたっては、「閲覧資料の貸与誓約書」を市ウェブサイトからダウンロードし、必要事項を記入・押印のうえ、閲覧資料の受領時に提出すること。

市は、当該押印済誓約書と引換えに閲覧資料の貸与を行う。(市に登録の使用印鑑にて押印)

#### (3)返却日

貸与された閲覧資料は令和6年11月29日(金)の午後5時30分までに、上記の窓口に返却すること。

なお、訪問にあたっては、事前に市に訪問予定時刻について連絡し、調整したうえで、約束した時刻に訪問すること。